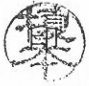


所管部課	子ども生活部 市民生活課	部長	榎本 豊											
件名	東大和市民会館指定管理者の代表企業名称等の変更について													
		区分	1 審議事項	○	2 報告事項									
関係事項	条例規則	東大和市民会館条例												
	部課機関	企画財政部企画課												
1. 要旨														
<p>平成26年4月1日から平成31年3月31日の間に東大和市民会館の指定管理者となっている下記事業者より、平成28年4月1日に代表企業の社名、本社所在地及び代表者が変更となったことから、指定管理者の代表企業名称等の変更について報告します。</p> <p>(1) 主な改正点</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理者の代表企業の社名</td> <td>株式会社JTBコミュニケーションズ</td> <td>株式会社JTBコミュニケーションデザイン</td> </tr> <tr> <td>代表企業の本社所在地・代表者</td> <td>東京都品川区上大崎二丁目24番9号アイケイビル3F 代表取締役 坂本 典幸</td> <td>東京都港区芝三丁目23番1号セレスティン芝三井ビルディング 代表取締役 細野 顕宏</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 影響及び効果 特になし</p>							変更前	変更後	指定管理者の代表企業の社名	株式会社JTBコミュニケーションズ	株式会社JTBコミュニケーションデザイン	代表企業の本社所在地・代表者	東京都品川区上大崎二丁目24番9号アイケイビル3F 代表取締役 坂本 典幸	東京都港区芝三丁目23番1号セレスティン芝三井ビルディング 代表取締役 細野 顕宏
	変更前	変更後												
指定管理者の代表企業の社名	株式会社JTBコミュニケーションズ	株式会社JTBコミュニケーションデザイン												
代表企業の本社所在地・代表者	東京都品川区上大崎二丁目24番9号アイケイビル3F 代表取締役 坂本 典幸	東京都港区芝三丁目23番1号セレスティン芝三井ビルディング 代表取締役 細野 顕宏												
2. 経過 (現時点に至るまでの経過)														
<p>(1) 平成25年5月13日 東大和市指定管理者選定委員会の審議により、JNS共同事業体を指定管理者候補者に選定</p> <p>(2) 平成25年5月27日 東大和市民会館の指定管理業務に関する仮協定書締結</p> <p>(3) 平成25年6月19日 市議会において指定管理者の指定を議決</p> <p>(4) 平成25年9月3日 市議会において市民会館指定管理委託料の債務負担行為を議決</p> <p>(5) 平成26年2月26日 市議会において市民会館指定管理委託料の増額について債務負担行為を議決</p> <p>(6) 平成26年2月27日 東大和市民会館の指定管理業務に関する基本協定書締結</p>														
3. 留意事項 (問題点等)														
<p>会社の実態が変わらないことから、これまで行ってきた指定管理者の指定の議決や公告など一連の事務手続に変更の必要がないことを、顧問弁護士に確認済。</p>														
4. 主管部処理案 (検討結果等)														
<p>庁議終了後、別途起案処理により、速やかに市議会議員へ情報提供したい。</p>														
5. 審議結果														

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。